

堺市自治連合協議会 2月定例会

1. 依頼案件

(1) 令和8年度「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」受賞候補者の推薦について

【広報さかい8月号掲載予定】

(秘書部)

本年7月26日開催予定の堺市表彰式において、「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」の贈呈を執り行います。

つきましては、ご繁忙のところ誠に恐縮ですが、貴校区で対象となる候補者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 推薦方法 「堺市善行者表彰 推薦要領」及び「堺市地域活動貢献者感謝状 推薦要領」をご覧ください、「推薦書」並びに「推薦調書」を作成しご推薦ください。
2. 提出先 市長公室秘書部秘書課 または 各区役所自治推進課
(堺市電子申請システムでのご提出も可能です)
3. 推薦期限 令和8年4月17日(金)

問合せ・・・TEL228-7616 秘書課

(2) 2026年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の推薦について

(ダイバーシティ推進部)

当協議会はすべての人の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて様々な取組を進めており、この活動を地域に根付いた市民運動としてさらに定着させることが必要だと考えております。

つきましては、以下のとおり2026年度の校区推進委員を御推薦いただき、人権啓発活動へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 校区推進委員は定数を定めていませんので、各地域の実情に応じて、ご無理のない範囲で御推薦ください。
なお、御推薦にあたっては、「堺市人権教育推進協議会 校区推進委員について」も参考にしてください。
2. 校区ごとにあらかじめ印字した「堺市人権教育推進協議会 校区推進委員名簿」(名簿)をお渡しいたしますので、記入例を御参考に御確認・御記入ください。

再任される方

特に御記入は不要です。

新任の方	「名前」「郵便番号」「住所」を名簿に追記してください。欄が足りない場合は、予備の用紙を御使用ください。
御退任いただく方	「備考」欄に×をつけてください。
「備考」欄に「要住所確認」の記載がある方	「住所」に誤りがないか御確認ください。

4月30日(木)までに市役所人権推進課内、堺市人権教育推進協議会事務局へ御提出ください。

校区推進委員の推薦、並びに校区推進委員名簿への住所等の記載については、必ず御本人の同意を得ていただきますよう、よろしくお願いたします。

御提出いただいた名簿については、人権啓発事業等の御案内に使用させていただきますので御了承ください。なお、これ以外の目的には使用いたしません。

問合せ・・・Tel221-9280 堺市人権教育推進協議会事務局(人権推進課内)

- | |
|---|
| <p>(3) ①堺市ごみ減量化推進員名簿の確認について
 ②自治会等ボランティア清掃活動(町会清掃)等におけるごみの収集申し込みについて
 (環境事業部)</p> |
|---|

①堺市ごみ減量化推進員名簿の確認について

現在の堺市ごみ減量化推進員の任期は令和9年5月末までとなっておりますが、新年度にあたり変更の有無を確認する必要がありますので、推進員の変更の有無にかかわらず、「提出用 堺市ごみ減量化推進員名簿(令和8年度)」の記入・提出をお願いいたします。

記

- 1 依頼事項
 - ①「堺市ごみ減量化推進員名簿(令和7・8年度)」を確認し、変更の有無をご確認ください。
 - ②「堺市ごみ減量化推進員名簿(令和8年度)」の記入例にしたがって「提出用」に必要事項を記入しご提出ください。
- 2 添付資料
 - ・提出用 堺市ごみ減量化推進員名簿(令和8年度)
 - ・堺市ごみ減量化推進員名簿(令和7・8年度)
 - ・記入例
 - ・返信用封筒
- 3 提出期限 令和8年4月30日(木)
- 4 提出方法 必要事項を記入後に、「提出用 堺市ごみ減量化推進員名簿(令和8年度)」を同封の返信用封筒に封入し郵送、または電子メールによりご提出ください。

問合せ・・・①Tel228-7479 資源循環推進課

②自治会等ボランティア清掃活動（町会清掃）等におけるごみの収集申し込みについて

令和8年度の自治会等ボランティア清掃活動（町会清掃）におけるごみ収集・処理を円滑に行うため、以下事項を遵守していただき、『自治会等ボランティア清掃収集依頼書』の提出をご周知いただきますようお願いいたします。

記

1、対象とする清掃活動について

(1) 自治会等ボランティア清掃活動

自治会等が地域活動の一環として自主的に行う草刈りや側溝等の清掃、散乱ごみを収集するボランティア清掃活動（例、校区一斉清掃・町会清掃等）

(2) 自治会等が主催する行事

本市の歴史ある祭礼や広く地域住民が参加する行事で、地域の活性化と公共の福祉等に寄与するもの（例、自治会等主催の運動会・盆踊り）

(3) その他、自治会活動に伴うもの

自治会館や自治会活動から出る粗大ごみ※。※家庭から出る粗大ごみは対象外
（例、掲示板・清掃用具）

《注意事項》

- ・処理困難物（タイヤ・バッテリー・バイク・消火器等）や便乗ごみの疑いがあるものについては回収しません。
- ・家電リサイクル法に指定された家電（エアコン、テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機）については回収できませんので、家電リサイクル法に基づき適切に処分※してください。

※購入店での引き取り依頼、家電リサイクル指定引取場所への持ち込み

2、各ごみの分別・排出方法について

ごみ収集車が横付け可能な場所に自治会等から排出されたごみと判断できるよう自治会（団体名）を紙等で表示のうえ分別し、集積をお願いいたします。

《ごみ》45リットル以下の無色透明・白色半透明の袋に入れる。

《樹木》直径30センチ、長さ2メートル程度に切る。

《汚泥》水気を切り、片手で持ち上がる程度を袋（土のう袋可）に入れる。

《綱・ロープ類》長さ2メートル程度に切る。

※汚泥については処理方法が異なるため、必ず分別してください。

※いずれも、ごみの集積箇所を最小限にまとめてください。

※できるだけ、収集する作業員が持ち運びやすいようにしてください。

3、ごみの収集日について

ごみ収集日については、下表のとおりです。

※概ね実施日の10日前までに依頼書をご提出ください。

なお、依頼書の提出が直前や当日になりますと、ごみ収集が遅れる場合がありますのでご注意ください。

町会清掃	堺区・北区・西区	第1・3 日曜日実施分	月
		第2・4 日曜日実施分	火
	中区・南区・東区・美原区	第1・3 日曜日実施分	火
		第2・4 日曜日実施分	月
行事・祭り			月

※日曜日のごみ収集はありません。

(例、行事を実施した日の翌日が日曜の場合、収集日は月曜になります。)

※市全体でごみ収集依頼が集中した場合は、収集日が遅れる場合があります。

※汚泥収集については、他のごみと処理方法が異なるため、同時に収集できません。

収集日を変更することがあります。

※収集時間については指定できません。緊急の場合を除き、当日、委託業者から自治会等の担当者様に、直接、個別連絡することはできません。

4、ごみ収集依頼書の提出方法について

『自治会等ボランティア清掃収集依頼書』(様式1号)に必要事項を記載し、収集場所の地図を添付のうえ、各区役所自治推進課(地域美化担当)まで提出してくださいようお願いいたします。FAX・電子メールでの送付も可。

5、注意事項について

以下の場合、各区役所自治推進課(地域美化担当)に連絡をお願いします。

- ・依頼書の提出後に、自治会等の役員(担当者)が交代した場合
- ・雨天その他の理由で延期または中止の場合
- ・不法投棄されたもの(例、タイヤ・家電・家具等)を発見した場合
ただし、発見した場所から動かさずに連絡してください。

問合せ・・・②TEL228-7429 環境業務課

(4) ①令和8年4月1日施行 自転車に関する改正道路交通法に伴うポスター掲示及びチラシ回覧について
 ②令和8年「春の全国交通安全運動」実施に伴う運転者講習会及び交通指導員連絡会議の開催について
 【広報さかい①2月号、②3月号掲載予定】 (サイクルシティ推進部)

①令和8年4月1日施行 自転車に関する改正道路交通法に伴うポスター掲示及びチラシ回覧について

令和8年4月1日施行の改正道路交通法により、自転車の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる『青切符』)が適用されます。これに伴い、市民に広く周知するためポスターの掲示及びチラシの回覧をお願いさせていただきます。

校区代表者様にはポスターの見本等を記載した資料、代表交通指導員様等には掲示用ポスターを送付いたします。また、事前に各校区にご指定いただいております送付先に回覧用チラシを郵送にてお送りいたします。

②令和8年「春の全国交通安全運動」実施に伴う運転者講習会及び交通指導員連絡会議の開催について

令和8年「春の全国交通安全運動」が4月6日（月）から15日（水）まで実施されます。これに先立ち、運転者講習会および交通指導員連絡会議を開催する予定です。各校区の地域交通指導員のみなさまには、以下のとおりご協力や参加依頼等をお願いさせていただきますのでお知らせします。

記

1 運転者講習会

(1) 開催期間

令和8年3月4日（水）～令和8年3月25日（水）

(2) 交通指導員への依頼内容と送付物について

運転者講習会の日程や開催場所を記載したポスターの掲示と、実施校区では運営へのご協力をお願いさせていただきます。

校区代表者様には日程や開催場所を記載した資料を、代表交通指導員様等には日程や開催会場を記載した掲示用ポスターを送付しております。

2 交通指導員連絡会議

(1) 開催日時

令和8年3月18日（水）・午後2時～午後3時30分

(2) 開催場所

堺市総合福祉会館 6階ホール（堺市堺区南瓦町2番1号）

(3) 案内状の送付について

後日案内状を代表交通指導員様等に送付いたします。

なお、開催当日に参加できなかった交通指導員の方には、後日会議資料を送付させていただきます。

問合問合先・・・①、②Tel228-7636 自転車企画推進課

2. 事業説明案件

(1) 令和8年堺大魚夜市の開催日について

(堺観光コンベンション協会)

令和7年度の堺大魚夜市につきましては、皆様のご協力のもと、約18万人の来場者が訪れ、大盛況のうちに幕を閉じることができました。

さて、堺大魚夜市実行委員会では、令和6年度より土曜日開催としてまいりましたが、令和8年度につきましては、土曜日開催に伴う大規模花火大会との重複による市内警備手配の困難や来場者分散等の兼ね合いにより、安全・安心な開催のため、以下のとおり開催日を変更いたします。

各区の皆様におかれましては、校区内で夏まつりなどのイベントが同日に開催される可能性があるかと存じますが、堺大魚夜市の開催について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和8年度 堺大魚夜市開催日
令和8年7月31日（金）

問合せ・・・Tel233-5258 堺大魚夜市実行委員会事務局

(2) 第51回堺市民オリンピックの報告及び第52回大会の開催について

(スポーツ部)

皆様のご協力のおかげをもちまして、第51回堺市民オリンピックを開催することができましたことに厚く御礼申し上げます。報告書を取りまとめましたのでご高覧賜りますようお願いいたします。

また、来年度の第52回堺市民オリンピックは、例年どおりスポーツの日である令和8年10月12日（月・祝）に開催いたします。また、第52回大会におきましては第54回大会から新規種目としての採用をめざす「ディスコン」競技のプレ大会の実施を検討しております。

今後とも、多くの市民の皆様に参加いただき、地域スポーツの推進につながる大会となるよう改善を図ってまいりますので、引き続きご支援・ご協力の程、よろしく願いいたします。

問合せ・・・Tel228-7437 堺市民オリンピック委員会事務局

(3) 防犯灯電気料金支援金に係る認定防犯灯台帳確認届等の送付について

(市民生活部)

本市では、防犯灯を維持管理する自治会等の申請に基づき、認定基準を満たした防犯灯を市が認定することにより、その防犯灯の電気料金を市が関西電力㈱に直接支払う認定防犯灯電気料金支援制度を実施しています。

今般、令和8年度の防犯灯電気料金支援事業の実施に向け、認定防犯灯設置台数の変更の有無について確認するために、「認定防犯灯台帳確認届」を自治会等の皆様にご提出していただく必要があります。認定防犯灯台帳確認届を区役所自治推進課から各单位自治会等に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

【認定防犯灯台帳確認届等の送付について】

- ・送付時期 令和8年2月上旬～2月下旬
- ・提出先 区役所自治推進課
- ・提出期限 区役所自治推進課から改めてお知らせいたします。

なお、今後、単位自治会等の代表者が変更された場合につきましても、必ず、同封の代表者変更届を区役所自治推進課にご提出いただきますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel228-7405 市民協働課

3. その他

(1) 4月提出書類について

下記のとおり提出をお願いします。

	提出書類	用 途	提出期限
①	令和7年度 「校区自治会活動推進補助金」実績報告関係書類 ▶校区補助金実績報告書（様式第7号） ▶事業実施報告書（様式第8号） ▶収支決算書（様式第9号） ▶街頭防犯カメラ設置等事業について次の書類 ・街頭防犯カメラ設置等一覧表（「様式B」） ・街頭防犯カメラ設置箇所位置図 ・撮影範囲を記した平面図 ・街頭防犯カメラ設置後の現況写真 ・撮影された画像 ▶防犯灯設置等事業について次の書類 ・防犯灯設置等一覧表（「様式C」） ▶校区補助金精算書（様式第12号）	補助金実績報告	<u>4月10日</u> <u>（金）</u> ※期限までに決算が確定しない校区は、確定後速やかにご提出ください。
②	令和8年度 「校区自治会活動推進補助金」交付申請書関係書類 ▶校区補助金交付申請書（様式第1号） ▶事業計画書（様式第3号） ▶収支予算書（様式第4号） ▶加入世帯数報告書（「様式A」） ▶工作物に係るチェックシート	補助金交付申請	<u>4月24日</u> <u>（金）</u>
③	令和8年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿	協議会名簿作成	
④	令和8年度送付先の指定について	市の回覧依頼物等送付先	
⑤	令和7年度退任者感謝状贈呈予定者名簿	感謝状贈呈	
⑥	令和8年度堺市校区相談役委嘱申請書	校区自治連合会運営	
⑦	令和8年度自治会施設賠償責任保険加入依頼書	施設賠償責任保険加入	
⑧	校区自治連合会会則 (令和7年度から変更がなければ不要)	校区自治連合会運営	

事務手続きの都合上、決定次第、ご提出していただきますようお願いいたします。

【4月提出書類の留意事項について】

- ▶ 「①令和7年度「校区自治会活動推進補助金」実績報告関係書類」について
 校区自治会活動推進補助金は、補助金額より校区自治連合会活動費が下回る場合は、残額を返金いただく必要があります。なお、繰越金、積立金、慶弔費は補助金を充当することができません。

- ▶ 「②令和 8 年度「校区自治会活動推進補助金」交付申請書関係書類」について
令和 8 年度より掲示板・防犯カメラ・防犯灯など工作物を設置する際に注意すべき点を整理したチェックシートを作成いたしましたので、本チェックシートを申請書提出時に添付いただきますようお願いいたします。
- ▶ 「③令和 8 年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿」様式の一部変更について
名簿への記載項目について、以下のとおり一部変更します。
【記載箇所】…名簿右上部
(令和 7 年度まで)「事務局所在地及び事務局担当者の連絡先」
(令和 8 年度から)「地域会館等の情報」
…令和 8 年度から「地域会館」又は「校区の主たる活動拠点となる自治会館・集会所等」の所在地・連絡先等をご記入ください。
- ▶ 「⑤令和 7 年度退任者感謝状贈呈予定者名簿」について
毎年、校区自治連合会の会長・役員又は単位自治会長を 2 年以上勤め退任される方を対象に感謝状を贈呈させていただいています。
この度、感謝状の仕様を、従来の紙の賞状から盾へと変更しますのでお知らせします。
また、対象の方で感謝状の受け取りを希望しない場合、名簿への記入は不要です。

【4 月提出書類の提出先等について】

各区自治推進課へ提出をお願いいたします。

なお、令和 8 年度より「③令和 8 年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿」については、データでの提出（「CD-R への保存」又は「メール送付」）をお願いいたします。

堺区	自治推進課	電話：228-7082	／	メール：sakaijisui@city.sakai.lg.jp
中区	自治推進課	電話：270-8154	／	メール：nakajisui@city.sakai.lg.jp
東区	自治推進課	電話：287-8122	／	メール：higashijisui@city.sakai.lg.jp
西区	自治推進課	電話：275-1902	／	メール：nishijisui@city.sakai.lg.jp
南区	自治推進課	電話：290-1803	／	メール：minamijisui@city.sakai.lg.jp
北区	自治推進課	電話：258-6779	／	メール：kitajisui@city.sakai.lg.jp
美原区	自治推進課	電話：363-9312	／	メール：mijishin@city.sakai.lg.jp

4. 事務局連絡

(1) 「こども 110 番の家」協力事業について

【1】協力者名簿について

令和 8 年度の「こども 110 番の家」協力者に対する保険加入のため「こども 110 番の家」協力者名簿をご提出ください。

<作成方法>

「令和 7 年度（令和 7 年度にご提出いただけなかった場合は、それ以前の名簿）協力者名簿」をご確認いただき、下記の要領で名簿の更新をお願いいたします。

パターン	対応
①協力者を名簿から <u>削除する場合</u>	名簿から「赤色の取り消し線」で削除
②協力者を名簿へ <u>新規追加する場合</u>	名簿へ「氏名・住所・連絡先等」を記入

③協力者に**変更がない場合**

名簿へ「変更なし」と記入（または変更無しの旨を自治推進課へ報告）

<提出先等>

市民協働課へ提出をお願いいたします。

なお、今年度より名簿はデータ（「CD-R への保存」又は「メール送付」）での提出をお願いいたします。

<提出期限>

4月24日（金）まで

（保険適用期間が5月1日から翌年4月30日までであるため、名簿提出までの空白期間が生じる場合（名簿提出が間に合わない場合）は、名簿提出までの期間について令和7年度の名簿をもって令和8年度の名簿として読み替えることとします。）

【2】協力企業について

<包括連携協定を結ぶ企業等との連携>

堺市と包括連携協定を結ぶ企業等より、「こども110番運動」への協力申し出があった場合、堺市において名簿登録を行います。（当該企業の店舗等の所在する地域の連合自治会長様にはその旨書面にてお知らせいたします。）

【3】「堺市こども110番マップ」の作成について

堺市こども110番運動の取組みをより多くの方々に知っていただき、地域の防犯環境の向上を図ることを目的に「堺市こども110番マップ」を作成し、市HP上で公開しています。

- ・ マップへの掲載は**企業（店舗）**のみとなります。
- ・ 令和8年度から新たにマップへの掲載に賛同いただける企業（店舗）につきましては、「【1】協力者名簿」の「マップ掲載」欄に○を付けてください。令和7年度に賛同いただいた企業（店舗）には、「マップ掲載」欄に◎を付けて青塗りしています。（堺市と包括連携協定を結ぶ企業等については、市において「マップ掲載」の許可を確認済みのため、あらかじめ◎を付けています。）

【4】令和8年度契約内容（予定）

<契約期間>

令和8年（2026年）5月1日から令和9年（2027年）4月30日

<加入保険内容>

死亡・重度後遺障害 1,000万円
中度後遺障害 300万円・軽度後遺障害 30万円
入院見舞金（日数に関係なく） 5万円
通院見舞金（日数に関係なく） 1万円
建物損害・収容物損害（損害額に関係なく）3万円。

<申請必須条件>

こども110番の家活動に直接起因する事件であること及び警察に被害届けを提出されていること。逃げ込んだこどもが明らかであること。

<給付対象者>

実施者（名簿記載者）、実施者の配偶者、実施者もしくは実施者の配偶者と生計を共にする同居親族や別居の未婚の子、又は実施者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイト含む）。※同居親族とは、実施者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族のこと。

(事業内容問合せ先)

子ども育成課 電話：228-7457

(名簿提出先)

市民協働課 電話：228-7405 / メール：shikyo@city.sakai.lg.jp

※「CD-R」で提出される場合は、各区役所自治推進課へ提出をお願いいたします。

(2) 令和8年度堺市自治連合協議会会議日程及び各区ふれあいまつり日程表について

○令和8年度堺市自治連合協議会会議日程表

令和8年度 堺市自治連合協議会・区自治連合協議会会議日程表

月	堺市自治連合協議会役員会		堺市自治連合協議会定例会		区自治連合協議会定例会
	日程	開催場所	日程	開催場所	
令和8年度 4	3月19日(木)13:30	本庁			4月 3日(金)
5	4月17日(金)13:30	本庁	5月1日(金)13:30	総合福祉会館	
6	5月22日(金)13:30	本庁			6月 5日(金)
7	6月19日(金)13:30	本庁			7月 3日(金)
8	7月24日(金)13:30	本庁			休 会
9	8月21日(金)13:30	本庁			9月 4日(金)
10	9月18日(金)13:30	本庁			10月 2日(金)
11	10月23日(金)13:30	本庁			11月 6日(金)
12	11月20日(金)13:30	本庁			12月 4日(金)
1	12月18日(金)16:00	本庁	1月定例会・新年互礼会 1月 6日(水)17:00	ホテルア コーラリ ジェンシー 大阪堺	
2	令和9年 1月22日(金)13:30	本庁			2月 5日(金)
3	2月19日(金)13:30	本庁			3月 5日(金)
令和8年度 4	3月19日(金)13:30	本庁	4月 2日(金)		

※ 諸般の事情により、日時変更の場合もありますので、ご了承ください。

○令和8年度各区ふれあいまつり日程表

令和8年度 各区ふれあいまつり日程表(予定)

	事業名	日時	会場
東区	第21回東区民まつり	令和8年5月10日(日) 午前10時～午後3時	堺市立初芝体育館・初芝野球場
中区	第34回中区区民フェスタ	令和8年10月25日(日) 午前10時～午後3時半	原池公園、ソフィア・堺
美原区	第22回(2026年)みはら区民まつり	令和8年11月1日(日) 午前10時～午後3時半	堺市総合防災センター
北区	第24回北区交流まつり	令和8年11月7日(土) 午前10時～午後3時	金岡公園野球場
南区	第27回南区ふれあいまつり	令和8年11月8日(日) 午前10時～午後3時	西原公園グラウンド、南区役所
西区	第30回西区ふれあいまつり	令和8年11月14日(土) 午前10時～午後3時頃	西区役所・ウェスティ(西文化会館)
堺区	第23回堺区ふれあいまつり	令和8年11月15日(日) 午前10時～午後3時	堺市役所 市役所前市民交流広場及び周辺会場

※ 諸般の事情により、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

(3) 令和7年度自治会活動推進功労者表彰について

日時：令和8年2月20日(金)午後1時から

場所：堺市役所本館4階 秘書課第2応接室

被表彰者： 納谷 通弘 会長(中区 久世校区自治連合会)
木本 隆夫 会長(中区 東陶器校区自治連合会)
岸田 勝夫 会長(中区 福田校区自治連合協議会)
西山 則夫 会長(北区 五箇荘校区自治連合会)
池原 輝昭 会長(北区 大泉校区連合自治会)

問合せ・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局(市民協働課内)